

25-2 臨時役員会議事概要

日 時 平成25年4月4日（木）13:20～13:24

場 所 学長室

出席者 内田学長

田中、吉岡、朴、堀、鈴木各理事

列席者 橋本監事

I 協議事項

1. 大学教員の懲戒処分について

学長から、「審査委員会報告」に基づき、「審査事由説明書（案）」について審議願いたい旨の発言があり、国立大学法人三重大学職員の懲戒の審査規程第6条第2項に基づき無記名投票を行った結果、出席者全員により可決され、原案どおり承認された。

また、審査事由説明書については、本日交付することとした。

なお、学長から、審査事由説明書の交付日の翌日から14日間意見陳述の機会を与えることとし、その間に意見陳述の請求がない場合又は陳述請求しない旨の申し出があった場合には、改めて役員会を開催して懲戒処分を決定することが確認された。

以 上